

## 地域医療を守るための施策の充実について

全ての国民が健康で安心して生活するために、必要な医療サービスが確実に安定して提供されるよう地域の医療体制の確立が求められている。

また、保健事業の充実や医療制度改革により、医療費の総額を抑制していかなければならない。

よって、国において、次の事項について適切な措置を講じるよう要望する。

- 1 産婦人科等、医師が不足している診療科を志す研修医への優遇制度の創設や地方勤務の義務付け、地方大学医学部の地方枠の拡大などにより、地域医療の充実を図ること。
- 2 自治体病院は、地域の医療機関として、不採算であっても地域に必要な医療サービスを提供しており、地域の実情に配慮した上で中長期的に安定した黒字経営ができるよう必要な支援を行うこと。
- 3 小児の細菌性髄膜炎の原因菌である Hib(ヘモフィルスインフルエンザ b) 菌に対する予防接種について、その有効性及び安全性を確保した上で早期に予防接種法における定期予防接種に位置付けること。
- 4 後期高齢者支援金及び前期高齢者交付金の算定にあたり、医療費適正化に向けた被保険者の努力を正当に評価・反映される算定方式とすること。
- 5 医療制度改革により低所得者の国保税(料)等の負担が増大しないよう適切な措置を講じること。